

令和3年6月 日

各留守家庭児童育成会運営委員長 様

名古屋市子ども青少年局子ども未来企画部
主幹（放課後事業に係る企画調整）

留守家庭児童育成会における「ICT化推進事業」の実施に向けた意向調査について

日頃より、留守家庭児童の健全育成にご配慮いただき、ありがとうございます。

さて、国において、放課後児童クラブの育成支援の質の向上等を目的とした「ICT化事業」が令和3年度に実施されたところです

本市においても、本事業の今後の実施に向けた検討を行うにあたり、下記のとおり、意向調査にご協力をお願いいたします。

記

1 対象育成会

事業実施期間中に運営をしている育成会（支援の単位ごと）

2 事業内容

利用児童等の入退出の管理等に必要なICT機器の導入等の環境整備に係る経費及び、システム基盤の導入等に係る経費を補助。

- ・助成基準額：（1支援の単位あたり50万円）

※事業内容は実施の有無を含め検討中です。

3 留意事項

- ・事前に交付申請し、交付決定がされた後に、現物の購入を行う。（交付決定前の購入は助成の対象外）
- ・対象物品の指導室外での利用、個人からの購入及び個人名での購入は不可。事業者から育成会名で購入する。
- ・オンライン会議や研修参加等を目的とし、本年度及び昨年度に実施のコロナ関連助成を受けている場合は、同一目的での申請は行えません。
- ・助成金の交付を受けて購入した備品については、目的外への転用、譲渡、廃棄等を行うことはできません。

4 意向調査提出方法

別添「ICT化事業意向調査票」にご記入いただき、放課後事業推進室あてFAX（052-972-4119）にて、令和3年7月 日（ ）までにご回答いただきますようお願いいたします。

放課後事業推進室（052-972-3092）

